

議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年5月23日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史
松本みのり 林高正議長
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 坂本義明副議長
7. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議員)
8. 会議に付した事件

- 1 中間報告書の確認について

午後0時59分 開 議

- 政野太委員長 それでは第25回になりますが、議員定数及び議員報酬調査特別委員会を進めていきたいと思っております。ただいま出席委員は6名全員そろっておりますので、協議に入りたいと思っておりますが、会議の前に、本日は傍聴、録音録画を許可しております。
-

- 1 中間報告書の確認について

- 政野太委員長 それでは、協議事項の1点目、中間報告の確認についてということで、きょうはいろいろページを見ていただくことが多いかと思ひまして、紙で用意しました。こちらの資料を見てください。説明については事務局から進めてもらおうと思ひますが、よろしいでしょうか。横山係長。
- 横山和昭議会事務局議事調査係長 それでは目次をごらんください。第1から第10まで、大項目を10個設けまして、中間報告書案を作成しました。それでは順に御説明します。全て1度に説明をせずに、幾らか区切りながら説明し、その都度皆様から御意見等いただければと思ひます。それでは1ページをごらんください。第1、はじめに、こちらは読み上げます。庄原市議会の議員定数は、平成17年3月の合併当初の33名から、平成21年4月には25名、さらに平成25年4月の改選時に5名を減員し、現在の定数20名となった。議員報酬は、平成17年3月の合併時から見直されておらず、現在の報酬額は旧庄原市の平成7年10月の額から据え置かれたままであり、平成24年を最後に見直しに向けた議論はされていなかった。令和3年7月7日付け議長諮問に対する令和3年11月20日付け議会運営委員会の答申では、人口減少が進んでいることなどから議員定数及び議員報酬について議論が必要で、市民を巻き込んで議論をすべきであり、特別委員会を設置して議論されたいとあった。このような状況の中、議長からの諮問を受け、令和4年6月定例会において議員定数及び議員報酬調査特別委員会を設置した。地方分権の推進により地方自治体の果たすべき役割、議員の果たすべき役割は一層重要なものとなっている一方、議員の成り手不足が問題視されている。また、昨今の物価上昇を始め、国際情勢を起因とした不安定な経済状況のもとで、本市の財政状況や市民の生活を取り巻く環

境は、決して楽観視ができるものではない。人口減少を始めとし、社会構造が大きく変化する中、現在の議員定数 20 名が適当であるのか、あるいは報酬についても現在の報酬額が適当であるのか、定数増減及び報酬増減を前提とせずに慎重に議論を行ったところである。続いて、第 2 に移ります。特別委員会の構成について付記しております。名称、設置日については先ほど申し上げたとおりです。設置期間としては、本件の終了報告を行うまで。付託事項は、議員定数、議員報酬に関する調査としております。選出方法は会派構成員 3 人につき 1 人の割合で、各会派から少なくとも 1 人は選出をしております。会派に所属しない議員についても、3 人につき 1 人の割合で選出しました。委員等については記載のとおりですので、御一読ください。続いて第 3 に移ります。特別委員会の開催状況と審議の経過としております。こちらについては、第 1 回から本日第 25 回まで、計 25 回の特別委員会で議論されたこと、それから配布した資料についてまとめております。審議の内容については、摘録を確認しながら事務局でまとめさせていただきました。こちらについても、御一読いただければと思います。とりあえず第 1 から第 3 までの説明を終わらせていただきます。

○政野太委員長 今、第 1、第 2、第 3 の説明をいただきましたけれども、ここまでで何かお気づきの点はありますか。日付の数字のフォントの大きさが非常にばらばらしていますが、一定のルールのもとでつくられているのであればいいのですけれども、そうでないのであれば何らかの形でそろえたほうがいいのかと思います。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 ルールについては、1 桁の数字は全角、2 桁は半角で付記しています。第 2 の委員外議員の皆さんの期間については、恐らく均等割付を使っていますので全体的に縮小した形にはなっておりますけれども、一応一定の記載のルールに基づいて作成したつもりです。

○政野太委員長 わかりました。國利委員。

○國利知史委員 第 2、特別委員会の委員の僕の会派なのですが、地域政党きずな庄原議員団と、正式名称でお願いいたします。

○政野太委員長 そのほかありますか。なしということで、続きをお願いします。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 それでは続いて、第 4 に移ります。市議会に関する市民アンケートの結果をまとめたものを記載しております。こちらについては、調査方法、回答率のところに書いてありますとおり、市内に住所を有する 18 歳以上の市民の方 1,400 名に対してアンケートを送付しました。アンケート回答期間は、令和 5 年 3 月 27 日から 4 月 17 日です。回答者数は 505 名、回答率は 36.07% でした。続いて回答結果についてまとめておりますので読み上げます。議員定数及び議員報酬に直接関連するアンケート結果では、以下のとおり関心度や期待度、また、議員定数や議員報酬に関する具体的な質問では、何を基準にすべきであるかなどの意見が得られた。市議会の関心度では、関心がある 18%、関心が少しある 52%、合わせると 70%の方が関心があると回答された。議会だよりを読んだことがある方は 75%いる一方で、傍聴や YouTube など映像を見たことがない方が 72%であった。市民の方が知っている議員活動は、地域行事の参加 36%、一般質問の準備に付随する用務 14%、会派活動 11%であった。市民の声が議会活動に反映されていると思うかでは、よく反映されている 1%、ある程度反映されている 33%に対し、余り反映されていない 44%、全く反映されていない 15%と、反映されていないとした方が多かった。議員や議会に何を期待するかでは、地域の声を聞いてほしい 29%、市民生活で困っていることについて聞いてほしい 26%、政策提言を行う 26%であり、広聴活動への期待が多かった。議員定数を考える基準は、人口 41%、財政状況 22%、他市との比較

6%、面積4%であった。議員報酬を考える基準は、財政状況48%、市役所職員の給与を基準とする14%、他市との比較9%であった。こちらが回答結果をまとめたものです。なお、以降、回答結果、回答数、それから円グラフ等を記載しておりますが、全ての回答内容については掲載を割愛しております。また、自由記載を含む回答結果は本市議会のホームページに記載をしていることから、こちらでも割愛しました。続いて11ページ、第5、庄原市議会議員活動などに関するアンケート調査です。こちらは令和5年1月20日から2月6日にかけて、議員全員20名の皆様に御協力いただいたアンケートの結果についてまとめたものを記載しております。こちらについても、自由記載を除く回答について掲載しております。これも以前の特別委員会で御説明した内容となっておりますので、御確認いただければと思います。4、5の説明については以上です。よろしくお願いいたします。

○政野太委員長 それでは、今、説明いただきました第4、第5、アンケートについて、何か御意見ありますか。お気づきの点があればお願いします。福山委員。

○福山権二委員 これは、これまでずっとあったことをそのまま再確認しているのですけれども、例えば問8の市民アンケートの結果で、地域の声を聞いてほしいとか、市民生活で困っていることについて聞いてほしいという意見がたくさんあります。これまで議論したことと違うことが書いてあるかどうかという意見集約なのか。新たにコメントを出すということですか。

○政野太委員長 どちらかという、もう既に議論が済んでいるものなので、記載で何かおかしい点があればという意味でお聞きしております。よろしいですか。要するに、こういう議論をしてきたという資料の確認です。今から議会にも市民の方にもこれを提出することになると思うので、そういう意味です。よろしいですか。では続きをお願いします。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 14ページをごらんください。第6、議員定数の審議、こちらについては、主に参考人の皆さんにお送りした資料をベースに掲載しております。調査視点の絞り込みについては、人口及び人口密度、面積、市の財政状況、常任委員会の構成、この4つの視点から調査を始めた。そういったことを詳しく説明しております。15ページ以降、順にそれぞれの視点からの議論の結果を記載しておりますので、御確認をお願いします。最後の18ページに、この第6の特別委員会としてのまとめを記載しております。18ページ上段、特別委員会としてのまとめ、議員定数については4つの視点で協議し、各項目の共通認識は次のとおりである。令和5年9月26日に提案された17名から20名の4案に対して、18名から20名の3案に絞り、参考人から意見を聴取することとした。各議員定数を選択した理由は表のとおりである。4つの視点、人口については、類似する団体の議員定数は18人であるが、本市は広大な面積という特殊要因がある。面積について、本市は、面積は広大であるが、可住地面積は少ない。常任委員会数としては、多様な意見を反映するため3常任委員会を維持する。各委員会には6名程度が必要である。1人の議員が複数常任委員会を兼務することは好ましくはない。財政について、合併以後、一般会計の歳出規模は約300億円を維持しており、類似する団体より歳出規模が大きい。この共通認識のもと議論したという形でまとめております。第6については以上です。

○政野太委員長 第6のまとめまで御説明いただきました。17ページまでは資料としての認識でよろしいかと思うのですが、最後の18ページ、記載で何かお気づきの点があれば。國利委員。

○國利知史委員 共通認識の①、人口のところの共通認識に、議員定数は18人であるが本市は広大な面積という特殊要因がある。人口の視点で、面積が出てくるのはどうなのかなと思うのですけれども、

皆さんはどう思われますか。

○政野太委員長 横山係長。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 こちらの意図としては、類似する団体、当市と余り変わらない人口規模の自治体については 18 名が多いという結果だったのですが、本市については広大な面積を有することから、人口だけでははかれないところがあるのではないかという趣旨で記載しております。

○國利知史委員 人口の類似する団体とかを入れたほうが良いと思うのですが、どうでしょうか。

○政野太委員長 共通認識の冒頭に、人口の類似する、というのがあったほうが良いのではないかと思います。掘井委員。

○堀井秀昭委員 1 番に人口と書いてあるからそのように読み取った。

○政野太委員長 横山係長。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 後段になりますけれども、34 ページから参考資料として、本市の類似団体、特に人口について、以前お示した資料になりますがつけております。こちらを御一読いただければ、おおむねこちらの趣旨はおわかりいただけるかなと考えております。

○政野太委員長 よろしいですか。福山委員。

○福山権二委員 人口のところ、本市は広大な面積という特殊要因があると書いているのは、人口的な類似団体は議員定数 18 人であるけれども、議論の中で、これだけの広大な面積ということを経験として自覚しておかないと正確な判断ができないという意見があった。人口で類似団体を見ると 18 人であるが、広大な面積という特殊事情を加味して判断する必要があるということを示している。背景にはそういうことがあるのではないかと。これに対して、面積があっても住んでいるところは少ないのだから関係ないだろうということが反論としてあった。しかし、可住地面積が少ないといっても、市町村合併の中で、ここ何十年、例えば 100 年単位、50 年単位で、北海道の地域みたいに広大な面積がある。歴史的に可住地面積が少ないところと、庄原市みたいに市町村合併の結果というわけではないけれども、庄原市と東城、西城、比和、高野、口和、総領という地域で地方自治があって、ある程度地域によって可住地面積が少なくても人が住んでいる。歴史的にもあるということを見ると、書き方としては①と②があつていいのではないかと。議論を踏まえた集約だと思うので、最終的に決める場合もこの二つがあつていいのではないかと思います。これでいいと思います。

○政野太委員長 15 ページの前に、このまとめに至るまでの議論は記載されておりますので、そこも見ていただければと思います。それを要約したものが 18 ページです。そのほかありますか。松本委員。

○松本みのり委員 可住地面積は少ないというのが出てきているのですが、面積は少なくとも点在しているという視点が大事ではなかったかなと思います。

○政野太委員長 それも 15 ページに、民家が点在している山間部地域の考慮も必要ではないかと記載されています。それをまとめたものがここだと御理解いただければと思います。松本委員。

○松本みのり委員 共通認識でまとめたところにその文言が入っていないので、ここにこそ点在していると入れていただけたらと。可住地面積が少ないだけだと、少ないのだから少ない人数でよからうと。

○政野太委員長 ここに確かにある。共通認識を付したと記載されています。いかがでしょうか。松本委員は②に、民家が点在している山間部地域への考慮も必要であるという共通認識を付したことも付け加えを、ということなのですが、いかがでしょうか。皆さん何か御意見ありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 可住地面積は少ないだけで終わってしまうと、住んでいる面積が少ないという捉え方になります。広大な地域全体に家があると。点在というか、山の本当に奥まであって、住んでおられる方がいるとわかってもらうには、付け足したほうがいいのではないかなど。これだけぱっと見ると、住んでいる面積は少ないということが、ぱっと入ってくる感じがしますね。

○政野太委員長 福山委員。

○福山権二委員 基本的には、そういう表記の仕方については賛成ですけれども、こういう表記をするときに、実際に点在しているし、可住地面積が少ないということとは対立していると。可住地面積が少ないというのは、私が言ったように、広い面積はあっても、歴史的に文化的に1箇所へ集まっていると。だからそれはそうなのだという断定ができればいいけれども、今の世の中は、市町村合併があったことも含めて、人口が少なくなるのは自然現象ではなくて、行政のさまざまな要因があつて住めなくなったということもあり、大変重大な問題になっている。そういう経過から見ると、市町村合併のときも、合併して点在するところをどうするのかという議論が非常にあつたのですよ。大きくなることによって、サービスは物すごく向上するのだから、点在していても十分なサービスをすると。旧町よりも、市に合併して大規模にするほうが、点在している市民も恩恵を受けられるということが議論としてあつたわけです。だから庄原市は、合併した新しい市に公共交通を保障すると。議員や市民は、合併をして町がなくなると言ったのだけれども、絶対大丈夫だと。そういう心配をせずにどんどん大きくなろうと。結果は全く逆になっている。今の庄原市で、点在して、そこへ生活があるというのは歴史的にも文化的にもそうなので、面積は広大であるが、住民が点在して住んでいると。このままでいくと、可住地面積は少ないという評価を受ける可能性もあると書いたほうがいい。人が少なくなるのだから住むところが少なくなるのは自然現象だと。それは仕方ないということを議会が判断すべきではないと思います。

○政野太委員長 要は、共通認識を図ったところで、配慮が必要なのではないかという意見を入れたほうがいいのかと思います。結局15ページのところに書いているのは、そういうことなのです。考慮も必要ではないか。ただ、事実なのですよね。山根局長。

○山根啓荘議会事務局長 例えば、具体的に、本市は面積が広大であり、可住地面積は少ないが民家が点在しているという書き方でよろしいですか。

○政野太委員長 そういう形でいかがでしょうか。ここについては、その言葉を追加するという事で。福山委員。

○福山権二委員 可住地という定義は何だったか。

○政野太委員長 住んでいる面積。居住をしているエリアというか。

○福山権二委員 人が住んでいるかどうかということだけの判断で、庄原市のある地域は人間生活をともにするような地域ではない、山やがけばかりだという意味ではないよね。

○政野太委員長 ないです。全くそうではないです。人口密度を考えたときに、8割の山も一緒に計算するわけにはいかないという考え方です。計算式の中に可住地面積が全国統計の中にあつて、いわゆる耕地部分というのですか。そこに住んでいる人の人口密度を図るのが正しいであろうという考え方で、当時、話をさせてもらった記憶がございます。

○坂本義明副議長 わからない人が多いと思うので簡単な説明を入れた方がいい。

○政野太委員長 それは可能でしょうか。横山係長。

- 横山和昭議会議事務局議事調査係長 可住地面積の定義がありますので、そちらを付記します。
- 政野太委員長 それでよろしいですか。
- 横山和昭議会議事務局議事調査係長 可住地面積とは、総土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた面積です。全部の土地から山と湖、沼の面積を引いたものになります。
- 福山権二委員 だから人間が住めないところですね。
- 横山和昭議会議事務局議事調査係長 住めないところを差し引いて、居住に適する、という表現があるかどうかはわかりませんが、人が住めるところと。
- 政野太委員長 それでは、可住地面積に対しての文言の修正と、可住地面積とはを付記していただくと。そのほかございませんか。よろしいですか。それでは次に移ります。第7をお願いします。
- 横山和昭議会議事務局議事調査係長 第7、議員報酬の審議です。これまでの議員報酬についての審議経過を19ページ、20ページでまとめております。20ページの最下段、5、特別委員会が考える議員報酬の算定方式。議員報酬は、議会活動及び議員活動内容を踏まえた議員報酬額とすべきである。議員報酬算定については、原価方式により算定し、参考人の意見も踏まえたうえで、議員報酬を判断する。議長を通じ、資料を添えて市長へ特別職報酬等審議会に諮問をするよう依頼する。このように特別委員会としてのまとめを書いております。21ページは原価方式の算定式、それから次のページでは、ことし1月に議員の皆さんに御協力いただいた議会活動並びに議員活動日数をまとめた表、23ページでは、その議会活動と議員活動をもとに算出した議員報酬額の表を掲載しております。以降、こちらでも参考人さんに配付した、議員報酬額を増額した場合の財政に与える影響額、それから県内各市の議員報酬の状況ですとか、関連資料を掲載しております。第7については以上です。
- 政野太委員長 局長。
- 山根啓荘議会議事務局局長 2点ほど加えた部分があります。23ページ、7、議員報酬額の説明ですが、なお、議員報酬については国から地方交付税として一定額は財政支援措置があるということをつけ加えました。もう1点、26ページの8、以前は表だけでしたが、説明の文言を加えております。上の4行ぐらいは説明で、5行目から27ページの表の説明を入れております。具体例として、8の1行目では、廿日市市は平成8年以来20年ぶりに平成29年4月から2万円を増額しているという例を入れたのと、1番下から2行目、なお新見市の議員報酬は、この3月議会で33万円から36万円に増額され、令和7年4月の改選期から施行されるという、最近の状況をつけ加えました。説明は以上です。
- 政野太委員長 それでは第7について、何かお気づきの点があればお願いします。國利委員。
- 國利知史委員 27ページのエクセルの表があると思うのですが、この余白のところはエクセルの線をとったほうがいいかなと思います。
- 政野太委員長 財政支援措置については、額を確定できなかったのですよね。局長。
- 山根啓荘議会議事務局局長 確定できませんでした。文献やネットなどで出ている資料等を見ると、交付税措置で31万5,000円といった数字もあったのですが、正確には確認できなかったもので、交付税で財政支援措置があることにさせていただきました。もう一つつけ加えると、全国市議会議長会では、小規模自治体の議員報酬が下がっているということがあり、それを受けて議長会でそういう財政措置を上げていくべきだという議決がされております。以上です。
- 政野太委員長 何かほかにお気づきの点がありますか。続いて、第8に進みます。
- 横山和昭議会議事務局議事調査係長 第8は、参考人の意見をまとめたものです。こちらについても、

これまでの委員会で皆さんがごらんになった資料をそのまま掲載しています。29 ページ、まず議員定数に関する参考人の意見の考察を読み上げます。8名の参考人が定数 18 人と回答されたほか、その他を加えると 17 名の参考人が、現在の議員定数から 1 人から 4 人減が適当であると回答されている。その主な理由は、本市の人口が減少していることとされており、財政状況からも定数減とすべきとの意見もあった。一方、4名の参考人が定数 20 人と回答されており、その理由は、本市の市域が広域であるため、現在の定数で地域に根づいた対応をしてもらいたい、議員の人数を減らすことは庄原市議会の衰退につながるのではというものであった、としております。続いて 30 ページ、31 ページが議員報酬に関する参考人の皆さんの意見をまとめたものです。こちらについても最後 31 ページ、議員報酬に関する参考人の意見の考察を読み上げます。その他提案を含めると、21 名の参考人のうち、19 名の参考人が現在の報酬額から増額と回答されている。若手議員の参画や議員の成り手不足という視点から、報酬の増額は妥当であるといった意見や、今回特別委員会から示された案は、市民感情からすると大幅な増額と感じられるとの意見があった。現行の報酬額とした参考人からは、財政問題などから増額することに市民の理解を得られないとの意見があったほか、10 万円から 20 万円の報酬額が適当と回答した参考人からは、議員報酬を生活給と考えるべきではないとの意見があった。以上、それぞれ参考人からの意見をまとめたものです。第 8 については、説明は以上です。

○政野太委員長 第 8 について、御意見はいかがでしょうか。特に気づきの点があれば、よろしいですね。第 9 の調査結果をお願いいたします。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 32 ページ、第 9、調査結果です。1、議員定数、結論、庄原市議会の議員定数は 19 名が適当である。特別委員会での調査結果及び参考人意見聴取を踏まえ、意見交換をした上で、特別委員会としての結論を委員 7 名による多数決で決することとした。表決の前の各委員の意見では、市民の意見を広く聴取するためにも議員定数は現状維持が妥当である、議員定数を減らすべきとした参考人意見の結果を軽視できない、調査の結果、本市予算歳出の審査機能を現状維持できる最少人数で構成すべきであるなどの意見も出された。結果は、議員定数 20 名に 3 票、議員定数 19 名に 3 票の同票となり、委員長裁決により特別委員会として、議員定数は 19 名が適当であるとの結論に至った。続いて、2、議員報酬、結論、庄原市議会議員報酬は現在の報酬額から増額されることが望ましい。議員報酬については、参考人の意見はおおむね増額であったこと、特別職報酬等審議会に諮る必要があることから、原価方式により算定した議員報酬額 3 案の採決までは行わず、特別委員会では議員報酬額を定めず、これまでの調査資料と参考人からの意見を示すことにとどめ、議長から市長に特別職報酬等審議会への諮問を要請することとした。なお、全国市議会議長会においては、若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促し議会を活性化することは、喫緊の課題であると捉え、小規模市の議員報酬の引き上げ等を促進する財政支援を令和 5 年 11 月に可決している。調査結果については以上です。よろしく申し上げます。

○政野太委員長 この調査結果、前回の会議において採決したことをまとめたものなのですから、何かお気づきの点はありますか。よろしいですか。それでは、第 10、おわりにということで。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 第 10、おわりにを読み上げます。特別委員会では、市民アンケート並びに参考人意見聴取などの市民参画をいただき、議員定数は庄原市議会としてのあるべき定数について、4つの視点から検討を行った。議員報酬については算出根拠を議論し、議員活動に基づいた原価方式により算出するとした。多面的に考察する中で、本市は人口減少が進んでいること、西日本

以西で最大の面積を有することなどから、将来を見据えた適正な議員定数について委員間での意見は拮抗し、本市が抱える課題に向き合うこととなった。また議員報酬については、議会活動及び議員活動内容を踏まえた議員報酬額にすべきとの観点から、首長の活動量と比較し、その割合を首長の報酬額に乗じて報酬額を算出する原価方式に当てはめることによって、議員報酬の算出に一定の根拠を示すことができた。しかし、議員活動は各議員によって活動状況が異なることから、今回は活動日数の中央値をもとに試算をすることとしたが、活動日数を一律に積算することができないなどの課題が判明した。議員定数については、令和6年6月定例会において条例改正案が発議され、本会議で討論、採決が行われることとなるが、特別委員会の報告に基づく議員間での討論を注視したい。また、議員報酬については、議長から市長に特別職報酬等審議会の諮問を要請し、当該審議会での議論と判断を注視したい。最後に、アンケート調査に御協力いただいた市民の皆様、市民と語る会や参考人として貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に心から感謝を申し上げますとともに、二元代表制の趣旨を踏まえ、庄原市議会基本条例に基づく活動を通して、さらなる市民福祉の向上と市政の発展のために努めていくことを示し、特別委員会の中間報告とする。おわりには以上です。その他、資料として33ページから36ページに類似団体の議員定数に関する資料を掲載しております。説明は以上です。

- 政野太委員長 それでは第10のおわりについて、何か御意見があればいただきたいと思いますが、1点だけ、令和6年6月定例会において発議されるというのは、ここにもう記載してもいいのですか。いけなければ、今後本会議においてということ。福山委員。
- 福山権二委員 次期の市会議員選挙の1年前までには結論を出す初め決めなかったか。したがって6月に決めるのだということを既定路線として確認されておられなかったか。ことしの6月に決めるために、早めに特別委員会を組織して、2年間以上かけて十分な議論をした。だから最終的に6月にやると。もうほぼ1年前だというようなスケジュールに対する認識ではなかったか。
- 政野太委員長 僕の認識でいうと、確かに1年前には示さないと、次に立候補される方にとっても早く決めてあげたほうがいいという意見はあったと思うのですが、特に決めたものではなかったように記憶しております。横山係長。
- 横山和昭議会議務局議事調査係長 発議されるかどうかを決定するのは議会運営委員会の場になります。まだ決定されておきませんので、この表記は先ほど委員長から御提案があった表記に改めたいと思います。
- 政野太委員長 何かありませんか。大丈夫でしょうか。何かつけ加えたほうがいい文言があれば。それでは、この中間報告を今度の議員全員協議会において報告させていただこうと考えております。そのあと、ここはまた皆さんに御相談なのですけれども、私の考えとしては6月定例会で発議したいと考えています。発議をするタイミングですけれども、私としては6月定例会最終日に上程をして、最終日に採決をお願いしたいと思っております。それでよろしいでしょうか。議会運営委員会にかけてもらうように、議長にお願いするということで進めようと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日予定していたのは以上なのですけれども、何かその他お気づきの点があれば。この委員会は今後、報酬審が正式に設置されるかどうかは決まっていないのですが、設置されると想定をして、報酬審議会が終わって答えが出た時点で解散という流れになると御理解ください。國利委員。
- 國利知史委員 市民の方々は見られるのですか。
- 政野太委員長 横山係長。

- 横山和昭議会事務局議事調査係長 こちらは本会議でも委員長報告という形で報告になります。前回の例で言いますと、中間報告のあった後、すぐ発議という形で条例改正が提出されておりましたので、今回も同じ流れでよいのではないかと思います。委員長報告と改正案発議を全部最終日に。
- 政野太委員長 よろしいですか。
- 國利知史委員 報告自体は、市民はネットか何かで見られるのですか。
- 政野太委員長 係長。
- 横山和昭議会事務局議事調査係長 こちらは委員長報告が終了しましたら、市のホームページへ掲載します。
- 政野太委員長 松本委員。
- 松本みのり委員 最終日にこの報告書が出て、最終日に採決ということなのですが、早めたりする必要はないですか。
- 政野太委員長 そのために議員全員協議会で議員の方に御意見をいただこうと、説明をさせてもらおうと思っているのですが、よろしいですか。松本委員。
- 松本みのり委員 議員全員協議会の中でもっと早く市民の方に公表しましょうとなれば。
- 政野太委員長 福山委員。
- 福山権二委員 ここは公開しているので、マスコミも来られているし、書こうと思えば書ける。だから報告書にあったけれども、記事を書くなどはならないので、別に公表してはいけないことはない。
- 政野太委員長 公表してはいけないことはないのですが、中間報告には、まだ修正が何箇所かあったので、修正したものを議員全員協議会にかけさせてもらいます。議員全員協議会にかけた後にホームページで掲載するというのは可能でしょうか。
- 山根啓荘議会事務局 ホームページで公表することはできないですが、議員全員協議会で公開しているので、市民の方が見させてくださいということがあれば、可能なのではないかと思います。積極的に公開はしないのですが、
- 政野太委員長 松本委員。
- 松本みのり委員 まとめたものなので、採決の直前にこれが出て、何か議員で採決したなというよりは、市民の方にも見ていただいて、それを見て一言言っておきたいみたいな方もいらっしゃるかも。
- 政野太委員長 堀井委員。
- 堀井秀昭委員 報酬審が開かれなければずっと行くのか。来年3月、4月まで。途中で切らないといけないだろう。報酬審が確立100%はない。見解はまだ尋ねていないですよ。
- 政野太委員長 局長。
- 山根啓荘議会事務局 開かれるか、開かれなくてもありますし、仮に開かれた場合に結果が出て、市長部局の判断もあるかと思います。本年度で一定の筋道が見えた段階で、最終報告は、委員会を開催して結論としてまとめてもらう。もう1回きれいに、その後のことをまとめる必要はあると思っています。
- 堀井秀昭委員 特別委員会といえども、市長に対して報酬審の開催の強制力はないから。
- 山根啓荘議会事務局 ありません。
- 堀井秀昭委員 お願いしかないので、市長サイドが今年度は開きませんよと言われてたら、その時点で解散しよう。

○政野太委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 事務方としましては、開催していただくように議長を含めて要請してまいります。

○政野太委員長 松本委員、その部分はルールに従ってできるだけ公開をしていくということで御理解いただきたいと思います。議員全員協議会でも、もう既に資料が出ていくわけなので、皆さんの活動に併せて。堀井委員。

○堀井秀昭委員 議会としては、最終決定機関の審議経過を経てから皆さんに公表するというのが基本です。この案件なら、基本的には議員は議員全員協議会でお諮りするけれども、市民の皆さんへの公表という責務がつくのは本会議の後、といった考え方は崩さないようにしてください。

○政野太委員長 よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の25回の議員定数及び議員報酬調査特別委員会は閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午後1時54分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委員長